

生物多様性を持続させる里山管理方法

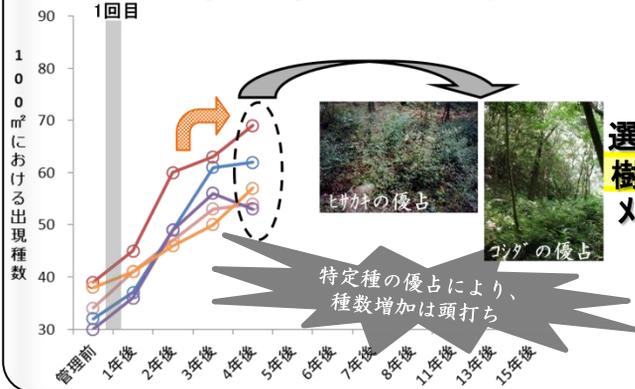
【背景】 生物多様性は、人々の暮らしを支える価値を有しています。『生物多様性ひょうご戦略』では、生物多様性を保つためには、里山林の再生が重要であることが示されており、生物多様性の保全と持続的な利用を可能とする管理方法が求められています。

【目的】 兵庫県では、平成6年度から里山管理事業を実施しています。今回は、管理後10～15年が経過した里山の管理方法を検討しました。

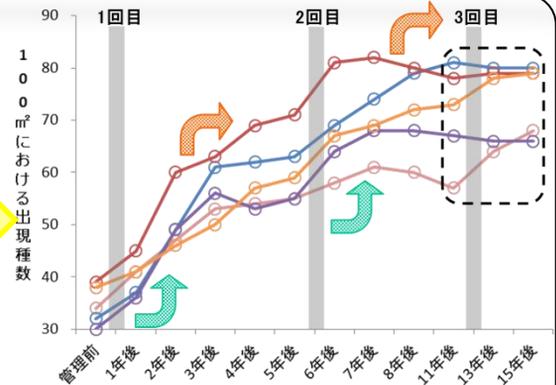
【成果】 生物多様性の保全効果を持続させるためには、①5～6年に1回を目安に照葉樹（ヒサキ）やネザサ、コシダ等の選択的下草刈りを実施する、②相対光強度20%を下回る地点では、高木層の抜き伐りを同時に行う、③植物の出現種数が80種程度に達している地点では、種数の顕著な増加はみられないが、下草刈りの継続（中止に伴い種数は減少）は必要であることを明らかにしました。

Q. 適度な管理方法は？

A. 5～6年に1回程度を選択的下草刈り



選択的に常緑樹やコシダ等を刈り取ります



😊 選択的な下草刈りにより、種数増加がみられます。

Q. 必要な明るさは？

A. 相対光強度20%以上

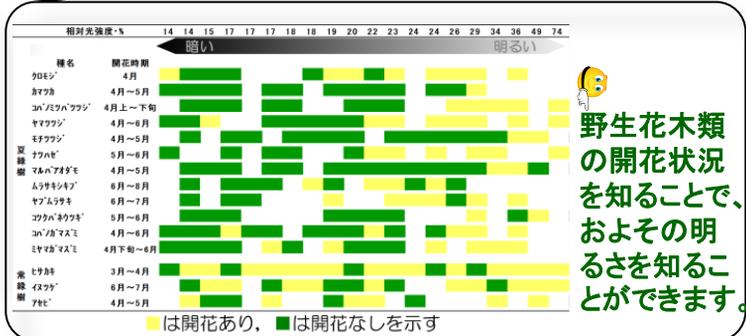


光強度29.3%
種数増加がみられます



😊 林冠が閉鎖している場合は、抜き伐りを同時に行う必要があります。

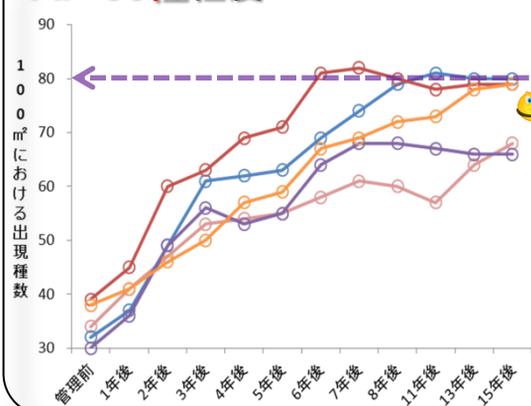
でも、どうすれば明るさがわかるの？



野生花木類の開花状況を知ることで、およその明るさを知ることができます。

Q. 出現種数増加の目安は？

A. 80種程度



😊 場所によっても異なりますが、80種程度が一つの目安となります。ただし、下草刈りをしないと、その種数は減少してしまいます。

【技術の活用】 里山林の再生事業地（H23末実績：9,138ha）等において、森林ボランティア（H23末実績：10,372人）や企業による森林保全活動（H23末実績：19社、1,240ha）により、本技術による里山管理作業が可能です。